

平成 30 年度 第 2 回 医療安全監査委員会議事要旨

日 時 平成 31 年 1 月 31 日(木) 13:30~14:40

場 所 外来棟 4 階 病院長室

出席者 小島 崇宏委員長、桑原 允嗣、大磯 義一郎の各委員

陪席者 金山病院長、

中島医療安全管理責任者、

(副病院長・医療安全管理室長・医療機器安全管理責任者)

川上医薬品安全管理責任者(薬剤部長)、

<医療安全管理室>

星野副室長、

山村副室長(ゼネラルリスクマネージャー:以下「GRM」という。)

鈴木(明)GRM、秋永 GRM、堀 GRM、見野 GRM

<事務局>

安田事務局次長、黒柳医事課長補佐、

大井医療安全推進係長

《議事》

1. 平成 30 年度 特定機能病院間の相互ピアレビュー(平成 30 年 11 月 28 日実施)の講評について

事務局から、特定機能病院間の相互ピアレビューの講評について、資料に基づき説明があり、講評内容を確認した。

また、事務局から指摘事項については、今後改善すると付言があった。

2. 医療安全管理委員会の活動状況について(平成 30 年 4 月~平成 30 年 12 月)

事務局及び医療安全管理室 GRM から、平成 30 年 4 月~平成 30 年 12 月の医療安全管理委員会の活動状況について、資料に基づき説明があり、活動状況等を確認した。

3. 高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器を用いた医療提供について(平成 30 年 9 月~平成 30 年 12 月)

事務局から、平成 30 年 9 月~平成 30 年 12 月の高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器を用いた医療提供について、資料に基づき説明があり、適切に報告されていることを確認した。

また、事務局から「高難度新規医療技術を用いた医療提供に関する手順書」及び「高難度新規医療技術(手術支援ロボットを用いた手術)を用いた医療提供に関する手順書」の改正について説明があり、手順書 5.事後検証 ③として、次の文言を追加したと付言があった。

「上記①及び②で、審査部門に定期的に報告を行い確認する事例は、導入後 5 例程度とするが、必要に応じて、審査部門が個別判断するものとする。」

4. 入院患者の死亡事例の報告について(平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月)
事務局から、平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月の入院患者の死亡事例の報告について、資料に基づき説明があり、適切に報告されていることを確認した。
5. 死産事例の報告について(平成 30 年 4 月～平成 30 年 12 月)
事務局から、平成 30 年 4 月～平成 30 年 12 月の死産事例の報告について、資料に基づき説明があり、適切に報告されていることを確認した。
6. インシデント影響レベル 3b 以上事例の報告について(平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月)
事務局から、平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月のインシデント影響レベル 3b 以上事例の報告について、資料に基づき説明があり、適切に報告されていることを確認した。
また、医療安全管理室 GRM から、インシデント影響レベル 3b 以上の事例(1 例)について、概要説明があった。
7. 検査レポートについて(平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月)
 - ① 放射線検査レポートの未読件数について
事務局及び医療安全管理室 GRM から、平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月の放射線検査レポートの未読件数について、資料に基づき説明があり、確認した。
 - ② 病理検査レポートの未読件数について
事務局及び医療安全管理室 GRM から、平成 30 年 8 月～平成 30 年 12 月の病理検査レポートの未読件数について、資料に基づき説明があり、確認した。
8. 平成 31 年度 医療安全監査委員会の開催時期、監査方針について
平成 31 年度の開催時期、監査方針については、平成 30 年度と同様とし、次のとおり確認した。
 - ・ 開催時期

第1回 9～10月

第2回 2～3月

・ 監査方針

- (1) 内部監査、内部統制として、死亡並びにインシデント影響レベル 3b以上事例の検証
- (2) 立入検査時(東海北陸厚生局及び浜松市保健所)に作成する医療安全に関する資料内容についての確認
- (3) 立入検査後(東海北陸厚生局及び浜松市保健所)の指摘事項等の検証
- (4) その他医療安全管理に係る業務状況に関すること

9. 委員の再任について

事務局から、平成31年8月31日をもって任期満了となる桑原委員は、再任(任期2年間:平成31年9月1日～平成33年8月31日)予定である旨報告があった。

10. その他

- ① 平成30年度 医療法第25条第3項に基づく立入検査(平成30年10月19日実施)の結果について

事務局及び医療安全管理責任者から、医療法第25条第3項に基づく立入検査(平成30年10月19日実施)の結果(平成31年1月28日受領)について、資料に基づき説明があり、指導事項等を確認した。

なお、事務局から本件に係る改善計画等については、次回委員会で報告すると付言があった。

《指摘、意見等》

- ・ 医療法第25条第3項に基づく立入検査(平成30年10月19日実施)結果(平成31年1月28日受領)について、検証してください。
- ・ 医療安全管理委員会で検証した死亡事例及びインシデント影響レベル 3b以上の事例について、本委員会で検証内容を1～2例程度報告して欲しい。